

各位

三井住友信託銀行株式会社

**持続可能な放課後の学びを支える枠組みの構築
および金融経済教育の普及・推進に関する包括連携協定締結について**

三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:米山学朋、以下「当社」)は、一般社団法人放課後共創基金(代表理事:鈴木寛 以下「放課後共創基金」)と、子どもが主体的に探究し、学び続ける放課後の実現に向けた包括連携協定(以下「本協定」)を締結しましたのでお知らせします。

1. 本件の背景・目的

我が国において少子高齢化が進展する中、次世代を担う人材の育成と地域の持続的発展を実現するためには、放課後の学びを社会全体で支える仕組みを構築するとともに、自治体、学校、地域、企業等の多様な関係主体が連携・共創する取り組みを一層推進していくことが求められています。

三井住友トラストグループは、「すべてのステークホルダーの Well-being に貢献すること」を経営理念(ミッション)に掲げ、社会全体の持続的な発展に資する取り組みを推進しています。2024年8月には三豊市と連携協定を締結(※1)し、「放課後学びのプラットフォーム」で「お金との健全な向き合い方」や「ファイナンシャル・ウェルビーイング」について探求する放課後活動「みとよマネー部」を創設、運営してきました。

放課後共創基金は、放課後を子どもが主体的に学び、将来、地域ひいては日本を担う人材へと成長するための学びの場と位置づけ、2026年2月に香川県三豊市、石川県加賀市、および高知県須崎市の3つの自治体から設立されました。放課後の学びの機会を維持・拡大し、その取り組みを支える持続可能な仕組みづくりを推進しています。

今般、当社と放課後共創基金は少子高齢化という社会課題に対し、官民が連携し、それぞれの強みを生かして協力することが双方の目指す姿の実現につながるとの認識のもと、本協定を締結しました。

当社はこのような取り組みを通じて、地域課題解決と地域経済活性化を支える持続可能な金融基盤の構築に加え、子ども・地域・社会の Well-being が好循環する社会の実現に貢献していきます。

2. 本協定の概要

当社と放課後共創基金は、主に以下の事項について相互に連携、協力を行います。

- ①持続可能な放課後のクラブ活動等を支える教育資金の枠組みの構築
- ②放課後のクラブ活動等を通じた金融経済教育の普及および推進
- ③上記に掲げるもののほか、本協定の目的を達成するために両社が合意する事項

【基金概要】

名称	一般社団法人 放課後共創基金
基金コンセプト	「挑戦からはじまる放課後を、日本のあたりまえに。」
設立日	2026年2月13日
所在地	香川県三豊市高瀬町下勝間 2373 番地1
代表理事	鈴木 寛（東京大学公共政策大学院 教授）
ウェブサイト	https://www.afterschool-fund.org/

(※1)2024年10月25日「若手世代の金融教育の推進による 市民のウェルビーイング向上を目的とする三豊市との連携協定締結について(<https://www.smtb.jp/-/media/tb/about/corporate/release/pdf/241025-3.pdf>)」

以上